

LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

2026年2月19日

有限会社 松本燃料店

有限会社松本燃料店は、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、率先してLPガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言し、地域の皆様から選ばれ続ける事業者を目指します。

取組内容

1. 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ・ LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結等を行いません。

2. 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）を徹底します。
- ・ 電気エアコンやWi-Fi機器等、LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上は行いません。
- ・ 賃貸住宅向けLPガス料金においては、消費設備費用についても計上しません。

3. LPガス料金の情報提供

- ・ お客様及び入居希望のお客様の料金情報の公表及び説明に努めてまいります。
- ・ 賃貸物件のLPガス料金については、事前に入居希望者に直接、又は不動産オーナー、不動産管理会社等を通じて、ガス料金を提示するよう努めます。

4. 組織体制の整備

- ・ 本取組宣言の主旨を社員に浸透させる教育研修を実施します。

5. 社会への貢献

- ・ 持続可能でより良い社会の実現に、カーボンニュートラルや災害時対応等をはじめとした各種取り組みを通じて貢献することを目指します。